

スポーツイベント開催支援事業 スポーツイベント支援枠募集要項

1 趣旨

県内外の人が気軽にスポーツを観戦したりイベントへ参加するなど、スポーツを楽しむ文化の醸成を図るため、多くの観客や参加が見込め、気軽に参加できるスポーツイベントの開催や創出につながる企画案を募集します。

2 募集内容

県内外の観客や参加が見込めるスポーツイベント

3 募集概要

県内外から多くの観客や参加者を広く呼び込み、入場料や参加料などにより事業の自立・継続を目指す、地域に根差したイベントにする意思があるもの

(1) 募集要件

以下の条件を満たすもの

- ・県内外からの延べ観客と県外からの延べ参加者（選手・役員等）の合計が50人以上であること
- ・福井県内初開催など、イベントに新規性や福井ならではの独自性などがあるもの
- ・イベントの目的が明確であり、イベントの効果・効率を向上させるための企画があるもの
- ・県内外から多くの人を呼び込む仕掛けがあるもの
- ・入場料や参加料等を確保するなど持続的な開催かつ事業の自立を目指すもの
- ・県民や地元団体と交流があるもの
- ・福井県スポーツまちづくり推進機構と連携し、誘致または計画・開催するもの

※以下の条件を満たすものは対象となりません。

- ・営利を目的とすると認められるもの
- ・政治的または宗教的活動・法令等に違反すると認められるもの
- ・国または地方公共団体が主催するもの
- ・持ち回り開催のもので、開催地の順序があらかじめ定められているもの
- ・その年度に国や地方公共団体から補助金等の交付を受けているもの（ただし、同様の趣旨により交付を受けるものを除く）
- ・その他、イベントの目的・内容等が不相当であると福井県スポーツまちづくり推進機構が認めるとき

(2) 応募資格

福井県スポーツまちづくり推進機構加盟団体が主催・主管等、運営に携わるイベント

(3) 採択件数

予算上限まで

(4) 補助対象経費および補助金の額

ア 補助対象経費

補助金交付決定日から各年度の3月20日までに実施する補助対象事業に要する経費で、次に掲げる経費のうち県が認めるものを対象とします。

経費区分	内容
報償費	事業協力者への謝金、アルバイト費用等
旅費	役員、補助員等にかかる旅費、宿泊費
需用費	消耗品購入費、印刷製本費等
役務費	通信運搬費（郵便料、運搬費）等、各種手数料、広告料、保険料等
委託料	清掃、設営、警備等にかかる委託経費
使用料 および賃借料	施設、設備等の借り上げ経費
褒賞費	大会入賞者への景品、賞状等

※ただし、以下の経費については対象としません。

- ・常勤職員の人件費や既存事務所の借上げ経費など経常的な運営費
- ・団体内部で行う懇親会、弁当会などの食料費
- ・補助事業に要したことが明確にできない経費（例）ガソリン代、電話代など
- ・その他経費の性質上不相当と認められる経費

イ 補助額

以下の①、②の実績の合計に応じて下表により決定

- ①県外からの延べ参加者数（選手＋役員等）
- ②県内外の延べ観客数

イベントの規模		福井県スポーツまちづくり推進機構 加盟団体が主催するイベント (主管として運営に携わる場合も含む)
県外延べ参加者数 (選手＋役員等)	50～149人	15万円
	150～299人	30万円
	300～499人	45万円
	500～699人	75万円
+	700～999人	105万円
	1,000～1,499人	150万円
	1,500～1,999人	225万円
	2,000人～	300万円
県内外延べ観客数		

※参加者や観客数のカウント方法については、推進機構事務局あて相談してください。

ウ 補助率

同一内容のスポーツイベントに関しては、補助期間は原則最大3年間。
補助対象経費が下記のとおり逡減します。

	1年目	2年目	3年目
補助率	1/2	1/3	1/4

※途中、要件を満たさなくなった場合は補助を中止します。

【補助上限額の推移例】

○3か年の補助期間において、仮に3か年とも、イベントの観客数と県外からの参加者数の合計の実績が「1,500人」で、かつ補助対象経費が「600万円」で毎年変わらない場合でも、補助率が逡減するため、以下のとおり補助上限額が変わります。

1年目：補助率「1/2」 ⇒ 補助上限額 225万円

2年目：補助率「1/3」 ⇒ 補助上限額 200万円（補助対象経費 600万円×1/3）

3年目：補助率「1/4」 ⇒ 補助上限額 150万円（補助対象経費 600万円×1/4）

エ その他

- ・福井県補助金等交付規則等に基づき補助金を交付します。

4 募集期間

随時募集（予算上限に達し次第、募集を締め切ります。）

4月から事業を実施するため早期の採択を希望する場合は、3月中に事務局あて応募してください。

5 応募方法

県スポーツ課、同課ホームページおよび県スポーツ情報ポータルサイト「F. sports」上で配布する応募様式に必要事項を記入し、郵送または持参にて下記宛先に提出してください。

(1) 提出書類

- ・応募様式（かがみ）
- ・事業計画書（様式1）
- ・収支予算書（様式2）
- ・事業主体概要（様式3）

※応募の確実性を期すため、郵送・メールまたは持参等でご提出ください（メールの場合は、送信後事務局あて必ず到達確認の連絡をお願いします）。

※提出物の返還はしませんので、適宜コピー等をお取りください。

【応募先】

910-0005 福井県福井市大手 3-17-1

福井県交流文化部文化・スポーツ局スポーツ課 スポーツイベント開催支援担当

MAIL:sports@pref.fukui.lg.jp

6 選考

福井県スポーツまちづくり推進機構事務局で審査した上、その結果を通知します。

7 補助金の交付について

審査の結果、採択が決定した場合は、速やかに下記書類の提出をお願いします(別途送付します)。

- ・ 補助金等交付申請書
- ・ 事業スケジュール
- ・ 誓約書

8 その他留意事項

- ・ 国や地方公共団体から、他に補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象となりません。
(ただし、同様の趣旨により交付を受けるものを除く)
- ・ 事業の実施にあつては、主催者が作成するチラシやホームページ等において、本事業の採択を受けて実施していることを明示(記載例:「福井県スポーツまちづくり推進機構 スポーツイベント開催支援 採択事業」)するとともに、マスコミ等の取材の際にも本事業の採択を受けていることを言及するようにしてください。
- ・ 採択を受けたイベントについては、県情報ポータルサイト「F. sports!」などによる開催広報なども支援します。
- ・ 採択後、採択を受けたイベント申請者にスポーツイベント開催支援事業スポーツイベント開催支援枠のマニュアルを送付します。必ずお読みください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、適切な対策をお願いします。

9 本件に関するお問い合わせ

福井県スポーツまちづくり推進機構事務局

(福井県交流文化部文化・スポーツ局スポーツ課交流スポーツグループ)

TEL:0776-20-0747

FAX:0776-20-0664